

# 7. 22放射能汚染水を海に流すな！規制委抗議行動 ～汚染水の海洋投棄でこれ以上海を汚すな！～

日時:7月22日(金)10時～13時

場所:原子力規制委員会ビル(六本木ファーストビル)前

港区六本木1丁目9番9号 (<https://www.nsr.go.jp/nra/gaiyou/map.html>)

東京メトロ 南北線「六本木一丁目駅」から「泉ガーデンタワー」を経て徒歩4分  
日比谷線「神谷町駅」徒歩8分

主催:再稼働阻止全国ネットワーク

共催:原子力規制委員会毎水曜昼休み抗議行動

東電福島第一原発(イチエフ)の廃止措置に向けた「中長期ロードマップ」は破綻している。29年後のイチエフの状態は今とそれ程変わらないかも知れない。「廃炉」の姿も定義もされていない中、福島の人たちと漁業者・水産業者ほか全国の多くの関係者が反対しているにも拘らず、「廃炉」を口実に放射能汚染水を海に流すことは許されない。

その様な状況の中、海の日(7月20日)の2日後の7月22日(金)に、原子力規制委員会が「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の実施計画変更認可申請(ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等)に係る審査書案」の審査合格を確定しようとしている。

私たちは以下の理由で強く原子力規制委員会に抗議する。

当日は、抗議行動をし、申入書を提出するとともに、有志が臨時会議(10時半～12時)を傍聴する。

- (1) イチエフ事故を起こし核物質防護違反ほか数々の問題を起こした東電に「海洋放出」を許してはいけない
- (2) 世界三大漁場のひとつ「北西太平洋漁場」を放射能汚染してはいけない
- (3) タンク保管が可能
- (4) 放射性汚染物は拡散してはならない
- (5) イチエフの廃炉の姿も時期も未定
- (6) 外務省はロンドン条約・議定書や国連海洋法条約を遵守すべき
- (7) 環境省は環境影響評価法に基づき、特に次の観点で環境アセスをするべき
  - ① 太平洋全域への放射性物質環境影響評価をするべき
  - ② 近海にどれだけ蓄積していてこれからどうなるか
  - ③ 海底土への影響
- (8) 告示濃度を守っても安全とは言えない
- (9) 希釈は汚染の解決にはならない  
希釈しないとイケないのならば投棄するべきでない！
- (10) 内部被曝の評価に根本的間違い
- (11) 国際原子力機関IAEAも、国際放射線防護委員会 ICRP も、世界の核利用推進組織で信用できない

## 再稼働阻止全国ネットワーク

メール [info@saikadososhinet.sakura.ne.jp](mailto:info@saikadososhinet.sakura.ne.jp)

TEL 070-6650-5549、FAX 03-3238-0797(再稼働阻止全国ネットワーク宛、と明記)

(東京都千代田区神田三崎町3-1-1 高橋セーフビル1F たんぼぼ舎気付け)

## 原子力規制委員会毎水曜昼休み抗議行動

メール [kimuclamasav@gmail.com](mailto:kimuclamasav@gmail.com)、TEL 080-5062-4196

以上

〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号

TEL : 03-3581-3352 (代表)



# 7. 22 放射能汚染水を海に流すな！

## 規制委傍聴行動

下記のとおり、原子力規制委員会が7月22日(金)の臨時会議で、  
<議題1 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の実施計画(ALPS処理水の海洋放出  
関連設備の設置等)の変更認可> で、「海洋投棄」を「決定」「了承」します。

可能な方は、是非傍聴を申し込んで傍聴してください。

### 第25回原子力規制委員会 臨時会議

<https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/kisei/010000747.html>

開催案内

開催の詳細

日時：令和4年07月22日(金)10:30～12:00

場所：原子力規制委員会（東京都港区六本木1丁目9-9 六本木ファーストビル13階）会議室A

その他：傍聴希望については別添参照

別添

第25回原子力規制委員会 臨時会議の開催について（お知らせ）【PDF：174KB】別ウインドウで開きます

担当

原子力規制庁

長官官房 委員会運営支援室

電話（直通）：03-5114-2108

メールアドレス：nra-bocho@nra.go.jp

### 第25回原子力規制委員会 臨時会議の開催のお知らせ

<https://www.nsr.go.jp/data/000398197.pdf>

日時 2022年7月22日(金) 10:30～12:00

場所 原子力規制委員会（東京都港区六本木1丁目9-9 六本木ファーストビル）13階A会議室

議題（予定）

議題1 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の実施計画（ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等）の変更認可 決定 了承

議題2 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の次期中長期目標策定に向けた業務及び組織全般の見直し（2回目） 了承

議題3 関西電力株式会社美浜発電所3号機における火災防護の不備に関する検査結果 報告

議題4 原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会の審議結果報告 報告

議題5 令和4年度原子力規制人材育成事業の選考結果 報告

※決定とある議題は、原子力規制委員会による決定について付議する案件

※了承とある議題は、原子力規制委員会による了承について諮る案件

※報告とある議題は、原子力規制委員会へ報告する案件

※委員間討議とある議題は、原子力規制委員間で討議を行う案件

傍聴

1. 一般傍聴については、傍聴席の間隔を空け、座席数を限定して再開いたします。発熱等、体調に不調を感じられる方は来訪をご遠慮いただくとともに、マスクの持参着用、手の消毒への協力をお願いします。ご協力いただけない場合は、会場への入室をお断りさせていただきます。
2. 傍聴をご希望の方は 7 月 21 日（木） 12:00 までに氏名（漢字及びフリガナ）、職業（所属・役職）、連絡先（電話番号・FAX 番号・メールアドレス）、当日会場において紙による会議資料の配布を希望する場合はその旨を必ず明示の上、下記申込み先まで電話、FAX 又は電子メールにて、ご登録願います。
3. 件名は、必ず「第 25 回原子力規制委員会の傍聴希望」とご記入ください。傍聴席の数は限られていますので、希望者多数の場合は抽選とし、登録された方には登録された旨をお知らせいたします。なお、傍聴希望は 1 団体あたり 1 名までとさせていただきます。
4. 当日は、登録された旨の通知を印刷したもの又は免許証等の身分を証明できるものをご提示ください。

事前登録のない方、申込者ご本人様以外は傍聴できませんのでご注意ください。

5. 会議開始後にお越しいただいた方は、座席の都合上、傍聴をお断りする場合がございます。
6. 報道関係者の方は申込みの際に「報道関係者」と記載してください。撮影を希望される場合、その旨も記載してください。また、自社腕章を着用していただくようお願いいたします。

#### 注意事項

- 1 会場内への入室は、開始 30 分前からご案内します（報道関係者は開始 45 分前からご案内します）。
- 2 . プラカード、のぼりなどを携帯し、又はたすき、ゼッケンなど会議にふさわしくない衣服を着用している方は、会場への入室をご遠慮いただきます。
- 3 . 会場内では私語を控え、指定された席で静かに傍聴してください。発言などについては認められておりません。また、会場周辺での大きな声での会話も、迷惑となりますのでお控えください。
- 4 . その他事務局の指示に従うようお願いいたします。指示に従っていただけない場合には、退室いただく場合がございます。この場合、今後、原子力規制委員会・原子力規制庁において開催する会議等の傍聴をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 5 . 登録はこれらの条件に同意いただくことを前提に受け付けいたします。

#### その他

ご登録いただいた内容は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等に従い、委員会の適切な運営のために利用し、その他の目的には利用しません。

#### 傍聴申込み先

原子力規制庁 長官官房 委員会運営支援室

TEL : 03-5114-2108

FAX : 03-5114-2172

E-MAIL : [nra-bocho@nra.go.jp](mailto:nra-bocho@nra.go.jp)

以上